

～都道府県労働局等の非常勤職員を募集します～

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等を対象に、都道府県労働局等において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

※募集・採用は、都道府県労働局ごとで行います。

※都道府県労働局ごとのホームページに募集案内を掲載し、順次、募集を行います。

記

1 職種

都道府県労働局等の臨時事務補佐員（非常勤職員）

2 業務内容

都道府県労働局等における労働関係に関する一般業務の補助

3 募集人員

全国で 100 名程度

都道府県労働局ごとの募集人員は、募集開始後、各都道府県労働局のホームページの募集案内にてご案内します。募集・採用は各都道府県労働局単位で行われます。

4 対象者

学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等に在学する者または令和 2 年 3 月に前述の大学等を卒業した者）であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

5 雇用期間

令和 2 年 7 月 1 日 ～ 令和 2 年 10 月 31 日

※試用期間あり。

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

6 勤務地

各都道府県労働局等（都道府県労働局や労働基準監督署、ハローワーク等）

7 給与

時間額 898 円 ～ 1,266 円

※ 勤務地や学歴・職歴によって異なります。詳細は、都道府県労働局のホームページの募集案内をご参照ください。

8 応募期間、応募方法等

都道府県労働局にて順次募集を開始いたします。詳しくは、各都道府県労働局のホームページに掲載する募集案内をご確認ください。

なお、応募資格、応募方法等その他詳細については、別添をご参照ください。

(問い合わせ先)
厚生労働省大臣官房地方課
人事給与第二係
03-5253-1111 (内線7260)

都道府県労働局等の非常勤職員の募集について【募集要項】

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等を対象に、都道府県労働局等において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

1 職種

都道府県労働局等の臨時事務補佐員（非常勤職員）

2 業務内容

都道府県労働局等における労働関係に関する一般業務の補助

3 募集人員

全国で 100 名程度

都道府県労働局ごとの募集人員は、募集開始後、各都道府県労働局のホームページの募集案内にてご案内します。募集・採用は各都道府県労働局単位で行われます。

4 対象者

学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等に在学する者または令和 2 年 3 月に前述の大学等を卒業した者）であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

5 雇用期間

令和 2 年 7 月 1 日 ～ 令和 2 年 10 月 31 日

※試用期間あり。

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

6 勤務地

各都道府県労働局等（都道府県労働局やハローワーク等）

7 給与

時間額 898 円 ～ 1,266 円

※ 勤務地や学歴・職歴によって異なります。詳細は、都道府県労働局のホームページの募集案内をご参照ください。

8 諸手当

通勤手当（規定により支給、上限 55,000 円／月）

9 昇給
なし

10 賞与
なし

11 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険
※労働日数及び労働時間により、適用される場合があります。

12 退職手当
なし

13 勤務日数、勤務時間・休暇
勤務日数は週3日以内、勤務時間は1日6時間30分以内で、都道府県労働局ごとに設定いたします。土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
※服務、勤務時間、休暇関係は、人事院規則によります。

14 応募方法
(1) 履歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、記載の上で提出してください。
(2) 確認書類
新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失ったことについての申立書（別添様式1）

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、都道府県労働局募集担当あて郵送（直接持参も可）いただきます。応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

15 応募期間
都道府県労働局にて順次募集を開始いたします。詳しくは、各都道府県労働局のホームページに掲載する募集案内をご確認ください。

16 選考方法
書類選考の上、面接を実施します。

申 立 書

私は、都道府県労働局の職員に応募するに当たり、以下の内容について申し立てます。また、申し立てた内容については事実と相違ないことを申し添えます。

なお、申し立てた内容に虚偽又は遺漏が発覚した場合、雇用契約の取消又は解除をされても異存ありません。

記

1. 私は、「大学生等（大学生または大学院生、短期大学及び専修学校の専門課程に在学する者）または令和2年3月に大学等を卒業した者」に該当します。
2. 私は、新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にあります。

以上

都道府県労働局長 殿

令和 年 月 日

住 所

フリ ガナ
氏 名

印

生年月日 昭和・平成 年 月 日